盛岡市教育情報ネットワーク端末機器用ソフトウェアライセンス利用契約　仕様書

1　目的

本調達は、発注者が現在利用している Microsoft Enrollment for Education Solutions（EES）契約の更新を目的とするものであり、既存の Microsoft 365 / Microsoft Entra テナントを継続利用することを前提とする。

2　調達物件

マイクロソフト社製教育機関向けソフトウェアライセンス

「Enrollment for Education Solutions」（EES）一式　３年

3　履行場所

盛岡市教育委員会事務局学校教育課

4　利用期間、数量及び調達期限

次表の各区分に応じて、調達期限までに利用期間分の数量を調達すること。また、調達期限ごとに契約の履行について発注者へ通知すること。

区分	利用期間	数量	調達期限
区分１	令和８年 12 月１日から 令和９年 11 月 30 日まで	1,536 ライセンス	令和８年 11 月 30 日
区分２	令和９年 12 月１日から 令和 10 年 11 月 30 日まで	1,536 ライセンス	令和９年 11 月 30 日
区分３	令和 10 年 12 月１日から 令和 11 年 11 月 30 日まで	1,536 ライセンス	令和 10 年 11 月 30 日

5　性能・機能に関する要件

(1) 調達するライセンスは、EES ライセンス　Microsoft365 Education A３　であること。

(2) Microsoft Enrollment for Education Solutions を取り扱うことができる Licensing Solution Partner を通じ、現行 EES 契約に係る Enrollment number を更新元の契約情報として適切に紐づけた上で、更新契約として必要な手続を行うこと。

(3) 受注者又は当該手続を担当する Licensing Solution Partner が現行契約に係る事業者と異なる場合であっても、現行契約からの継続性及び既存 Microsoft Entra テナントへのライセンス反映を確保すること。

(4) 契約締結後、Microsoft への契約登録を担当する Licensing Solution Partner の名称、現行 Enrollment number の取扱い及び更新後 Enrollment number の発行有無を発注者へ報告すること。

(5) ライセンスは、区分毎の利用期間の非永続ライセンスであること。

(6) 利用期間内は常に最新のバージョンのソフトウェアを利用することができ、必要に応じて旧バージョンへのダウングレードも可能であること。

(7) 学生向け特典を利用可能であること。なお、学生向け特典で取得するライセンス数は、各調達期限に応じて発注者へ確認すること。

(8) 本仕様書に明記されていない事項については、必要に応じて協議の上、決定すること。